

暮らしの情報ページ



測定結果の一覧表

(単位: ng - TEQ/Nm³)

測定項目	第一環境センター			第二環境センター				し尿処理場	当面の基準値
	1号炉	2号炉	溶融炉	1号炉	2号炉	3号炉	溶融炉		
排ガス中濃度	0.96	0.26	0.13	0.021	0.0062	0.0013	0.31	0.77	80

(単位: ng - TEQ/g)

測定項目	第一環境センター			第二環境センター				し尿処理場
	1号炉	2号炉	溶融炉	1号炉	2号炉	3号炉	溶融炉	
焼却灰中濃度	0.0010	0.019	-	0.0029	0.0023	0.0046	-	0.000015
飛灰中濃度	0.73	3.2	1.2	0.71	1.8	1.7	0.68	-
スラグ中濃度	-	-	0.0024	-	-	-	(< 0.0016)	-

測定項目	最終処分場
放流水中濃度	0.0033

(単位: pg - TEQ/l)

①飛灰とは、集じん器で捕集された灰。スラグとは、焼却灰を高温で溶かした後、冷却・固化したものです ②第一環境センター溶融炉の排ガスと飛灰の数値は、1号炉を同時に稼働したときの濃度 ③焼却灰、飛灰、スラグ、放流水の濃度判断基準値は示されていません ④1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム。1pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。Nm³(ノルマル立方メートル)は、温度が0℃で1気圧の、標準状態での気体容積。TEQ(毒性等価換算濃度の略)は、いろいろなダイオキシンを最も毒性の強いダイオキシンに換算して表した濃度

ごみ処理施設などのダイオキシン類の測定結果

問い合わせ

第一環境センター ☎953 - 2831か
第二環境センター ☎954 - 9062か
し尿処理場 ☎952 - 2101

市では、昨年5月～11月に第一環境センター、第二環境センター、し尿処理場および最終処分場で、ダイオキシン類の測定を実施しました。結果は次のとおりです。なお、施設の改善や休廃止が必要となる国が定めた既設焼却炉の排ガス中濃度の当面の基準値は80ng・TEQ/Nm³ですが、両センターおよびし尿処理場については、その基準より低い値でした。今後も毎年ダイオキシン類の測定を行い、細心の注意を払いながら運転管理に努めます。

● 転出や転入など異動の届けはお早めに!

3月～4月は、転入、転出など異動が多い時期です。異動に関する届け出は皆さんの住所や家族構成などを記録し、証明するものです。また、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金など、さまざまな行政サービスの基礎となる重要なものなので、異動の届け出は必ず行つてください。

なお、これらの届け出は市役所1階市民課で受け付けます。出張所・市民サービスコーナーでは受け付けできませんのでご注意ください。

転居届

対象市内で住所が変わったか、届け出期間住所が変わった日から14日以内、持参品届出人の印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)、国民年金手帳(加入者のみ)

世帯主変更

対象世帯主が変わったり、世帯が合併・分離したか、届け出期間変更があった日から14日以内、持参品届出人の印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)、世帯合併のときは双方の保険証が必要)

転入届

対象新しく狭山市民になったか、届け出期間狭山市に住み始めた日から14日以内、持参品前住所地の市区町村が発行した転出証明書、届出人の印鑑、国民年金手帳(加入者のみ)、国民健康保険証(すでに加入している世帯で、その世帯に一部転入したとき)

転出届

市外に引越すかたは、転出の届け出が必要です。持参品届出人の印鑑、国民健康保険証(加入者のみ) 転出届はあらかじめ出すことができます。転出届には転出証明書を発行しますので、



いずれも届け出は本人または世帯主が行ってください

問い合わせ

市民課へ内線1031・1032

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042 - 953 - 1111です。

お知らせ

入間川小学校現校舎・お別れ見学会

なつかしの校舎とお別れの日が近づいてきました。思い出の校舎の見学にお越しください。

日時3月4日(土)、13時~15時
持参品上履き ↓入間川小学校へ☎952・6221

消防活動協力者を表彰

次のかたは、いち早く火災の発生に気がつき、適切な判断と迅速な行動で消防活動に協力され、火災によ

る被害の軽減に尽くされました。

熊坂清美氏

↓消防総務課へ☎953・7112

消防団退団者と団員家族に感謝状

永年、消防団員として地域のために尽力されたかたとその家族に、感謝状が贈られました。おめでとうございます。

市長感謝状元団長・内海誠仁氏ほか10名 警察署長感謝状元第2分団長・伊藤章夫氏ほか8名 消防長・団長感謝状第1分団・高山由香氏、第5分団・栗原裕子氏、加藤芳子氏、第6分団・大澤春美氏、第7分団・宮

オハイオ州知事夫人が入間中学校を訪問



2月1日、埼玉県と姉妹県州提携を結んでいるアメリカ合衆国オハイオ州のホープ・タフト州知事夫人が、入間中学校を訪問しました。夫人は英語の授業の中で、生徒とのディスカッションを楽しんだ後、歓迎セレモニーに出席し、オハイオ州のことを紹介しました。セレモニー終了後、州の木である紅白のハナミズキ2本が、この木が大きく育つように、オハイオ州と狭山市との関係も、素晴らしいものになるように」との願いを込めて、記念植樹されました。

野ふさ子氏、久木田米子氏 ↓消防総務課へ☎953・7112

消火栓付近の駐車はやめましょう

消火栓や防火水槽付近の駐車は、道路交通法で禁止されています。火災が起きた場合、消火活動の妨げとなり、思わぬ大火を引き起こすことになりかねません。尊い生命や貴重な財産を危険にさらさないためにも消火栓などの付近や狭い道路での駐車は絶対にやめましょう。

↓警防課へ☎953・7114

平成12年度の固定資産税課税台帳の縦覧

日時4月3日(月)~24日(月)、8時30分~17時 土・日は除く 対象本人か同居の親族 上記以外のかたは委任状が必要 持参品印鑑(法人の場合は社判) ↓資産税課へ内線1123

米の小売業の新規登録・更新登録の受け付け

登録対象者 新規登録:登録要件を満たすかた 更新登録:平成9年6月1日登録の米穀小売業者 登録要件 米の販売のための売り場そのほか常設の事業所を利用できること 米の小売業を的確に遂行できる資力 信用を有すること 「主要食糧の供給及び価格の安定に関する法律」を遵守していること 受け付け期間3

月15日(水)~4月28日(金) 登録日は6月1日(木)。登録通知の交付はこの日以降になります。申請用紙配布・受け付け場所商工課 土・日・祝日は除く。4月受け付け分から申請用紙は市作成用紙、手数料の納入は所定の納入書になります ↓商工課へ内線2552

献血にご協力を

日時3月6日(月)9時30分~15時30分 献血の種類200ml・400ml 全血献血 持参品献血手帳 場所新狭山駅南口 ↓健康推進課へ内線1621

「環境にやさしい店」に認定 1月21日付けで次のお店が「環境にやさしい店」に認定されました。 菓子・パン販売 藤本明三のパン やさん(東三ツ木) その他食品販売お惣菜のひらいわ(入間川) 日用雑貨販売はしもと商店(富士見)



薬品・化粧品販売たかはし化粧品店(新狭山) 文具・事務機器・紙・印章販売(有土金南人會) 靴・鞆・傘販売小まつや(南人會) 寿司店 寿司の新よしだ(入間川) ↓ごみ減量・資源リサイクル推進チームへ内線3631